

届出受理医療機関一覧表

処理年月日
[令和 8年 8月 1日 から 令和 8年 8月15日 歯科]

令和 8年 8月17日作成 1 頁

医 療 機 関 番 号	医 療 機 関 名 称	医 療 機 関 所 在 地	病床数	受 理 内 容
013,111,7	みちだ歯科クリニック	〒680-0804 鳥取市田島7 2 2 番地		歯科外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）の注5 （歯外在ベⅠ注）第158号 算定開始年月日：令和 8年 6月 1日
013,127,3	うえた歯科	〒680-0901 鳥取市江津3 7 5 - 4		小児口腔機能管理料の注5に規定する口腔管理体制強化加算 （口管強）第180号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日
013,216,4	新通り歯科クリニック	〒680-8066 鳥取市国府町新通り三丁目3 0 1 - 1		口腔機能実地指導 （口実地）第132号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日
033,054,5	大月歯科医院	〒682-0021 倉吉市上井3 3 3 - 1 6		歯科口腔リハビリテーション料2 （歯リハ2）第49号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日
143,046,8	ぐにたけ歯科クリニック	〒689-2301 東伯郡琴浦町八橋7 9 - 9		歯科技工士連携加算Ⅰ （歯技連1）第98号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日 歯科技工士連携加算Ⅱ （歯技連2）第75号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日
153,027,5	国谷歯科医院	〒689-3211 西伯郡大山町御来屋1 6 4		歯科外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）の注5 （歯外在ベⅠ注）第157号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日